

平成 31 年 2 月 8 日 開催
調 査

総務教育常任委員会資料

調査事件 7 平和宣言について

調査事件 8 防災計画の見直しについて

総 務 課

調査事件 7 平和宣言について

1 平和宣言の経緯について

世界の恒久平和は、私たち福島町民、そして人類共通の願いであります。しかしながら、世界では今なお、各地でテロや武力紛争や戦争が続いており、平和を願う人々の脅威となっております。

私たちは、豊かな自然を守り平和な未来を子供たちへ引く継ぐ責任があり、恒久平和の誓いは、町民全ての願いでもあります。

平和宣言については、平成26年度福島町議会定例会6月会議の一般質問に、当時の理事者が、「町として非核平和宣言に向けて、検討してまいりたい。」旨の答弁をしているところであります。

また、鳴海町長が就任後の平成29年度定例会3月会議においても、再度、一般質問があり行政の継続性との観点から改めて、平成30年度中に実施する旨の答弁をしたところです。

こうしたことから、町においては、平和宣言（案）を策定して、6月に福島町町内会連合会へ提案・協議し、了承をいただいたことから、「平和宣言」について、議員各位、各団体長及び各町内会長等にご案内申し上げ、平成30年7月13日開催の「福島町戦没者追悼式」において、平和宣言をしたところであります。

なお、近隣町においては、平成13年に松前町、平成27年には木古内町、平成29年に知内町で非核平和宣言をしている状況にあります。

2 今までの取り組みについて

(1) 福島町戦没者追悼式（7月）

福島町出身の戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするための式典を実施している。

(2) 長崎県松浦市生徒学習交流（8月）

松浦市への生徒交流に際し、訪問先の中学校での平和集会（学習）へ参加している。

(3) 原水爆禁止国民平和実行委員会への協力（6月）

平和実行委員会への募金をしている。

(4) 反核平和リレーへの支援（7月）

反核平和リレーの庁舎前歓迎セレモニーの実施。

3 今後の取組予定について

(1) 平和のまち宣言の懸垂幕作成について

庁舎前に懸垂幕を設置し、町民への啓発活動を行う。

(2) 広報誌やホームページへの掲載について

広報誌で平和特集掲載やホームページへの平和宣言の掲載を行う。

(3) 戦没者追悼式での平和宣言について

毎年開催する戦没者追悼式において、平和宣言を朗読し平和への誓いを再認識する。また、ポスター等を展示し、啓発周知活動を行う。（7月）

平和のまち宣言

恒久平和の実現は 全ての人々の共通の願いです

私たちは 福島町の自然豊かな郷土を守り

平和な未来を子供たちに引き継ぐため

非核三原則の「核兵器を持たず つくらず 持ち込ま
せず」の堅持と戦争のない世界を強く願い ここに

「平和のまち」を宣言します

○ 平和のまち宣言の目的について

平和で安全に生活できることは 全ての人々の願いです
しかし 今なお世界の各地で紛争が絶えません

平和で豊かな文化を持つ郷土を
子供達に引き継ぐことは 私たちの義務であると考えます

世界唯一の被爆国に住む私たちは
核兵器の全廃と戦争の無い世界の実現のために
一人ひとりが強い意志を持ち行動していくことを願い
ここに平和のまち宣言を行うものです

調査事件 8

防災計画の見直しについて

1 町における近年の災害発生状況について

近年、気象状況の変動により、大雨による土石流の発生や河川の氾濫、地震による家屋の倒壊等、全国各地で災害が発生し甚大な被害を及ぼしております。

当町においても昨今、大雨による家屋への浸水、福島川増水による住民への避難指示、台風による家屋の破損や倒木、更に記憶に新しい北海道胆振東部地震によるブラックアウトなど、近年にない災害も発生しているところでもあります。

○災害発生状況

時 期	災害内容	被害状況及び対応	避難所 開 設	災害対策 本部設置
H29. 9. 17	台風 18 号	大きな被害なし 町内全域に避難勧告発令 川原町地区へ避難指示発令	8 箇所	有
H30. 7. 4	台風 7 号	松浦地区で床上及び床下浸水 沢水による決壊で土砂堆積	無	無
H30. 8. 24	台風 20 号	沢水による水路決壊し国道に 浸水するも被害なし	無	無
H30. 9. 5	台風 21 号	住宅及び倉庫等被害 5 件 農業用ハウス倒壊 3 件	2 箇所	無
H30. 9. 6	胆振東部地震	町内全域で 2 日間の停電発生	3 箇所	有
H30. 10. 1	台風 24 号	被害なし	2 箇所	有
H30. 10. 6	台風 25 号	被害なし	無	無

2 災害に対する取り組み状況について

(1) 福島町地域防災計画の策定状況等

町の防災計画は、昭和 56 年に策定後、平成 3 年、平成 12 年に改訂を行っております。

その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や全国各地での土砂災害発生など、国や地方公共団体の防災に対する施策や住民の防災意識が大きく変わり、これらの災害を教訓とした、国の防災基本計画及び北海道地域防災計画と整合性を図るとともに地域防災力の維持と向上に努めるため、平成 27 年に防災組織、災害予防計画及び地震・津波災害対策計画などを重点に、防災計画の見直しを行ったところでもあります。

(2) 災害時における石油類燃料の供給等に関する協定の締結について

近年において地震や台風等の大規模災害が多く発生していることから、公共施

設や避難所及び医療機関等への給油に加え、緊急車両等への優先供給など災害対策上の万全を期すため、平成30年11月8日に函館地方石油業協同組合と災害時における石油類燃料の供給等に関する協定書を締結しております。

(3) 防災訓練の状況について

町の防災訓練は、平成27年度までは地域を限定し、年1回実施してまいりましたが、平成28年度からは秋に、消防署や警察署、役場との連携による避難誘導等も行い、不測の事態に対する心構えなど防災意識の向上を図るため、全町一斉に実施しているところであります。

また、町では、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による全町ブラックアウトというこれまで経験したことのない災害を受け、同年10月に各町内会長に対し「災害に対する町内会の意見要望調査」の集約を行っております。

その調査の中で、防災訓練に対することなど、様々な意見をいただいているところであります。

○町内会からの主な要望・意見等

- ① 胆振東部地震での早期避難勧告は適切であると認識しているが、町民の多くに危機感の欠如があると思われるので、災害を具体化した訓練が必要。
- ② 町内会役員として町内会員に災害時の避難方法について周知したいため、全町内会役員へ講習会等の開催。

(4) 防災備蓄品の整備について

防災備蓄品は、福島町災害用備蓄計画に基づき、防災備蓄倉庫を始め、避難所に指定されている総合体育館及び吉岡総合センターに配置しております。

食糧等の備蓄品については、保存期限があることから、1年を切った場合、防災訓練や各種会議・研修時に配布し、地域で活用することにより防災意識の高揚を図るとともに、毎年の更新に努めております。

また、各世帯に配布している非常持出袋の備蓄品については、保存期限の経過した最低限の物品等を更新するよう努めております。

◆主な備蓄品の状況（平成31年1月現在）

品名	備蓄数量	保存期限	備考
保存水（1箱24入）	1,179本	5年間	500ml入り
保存食（パン）	1,135個	5年間	4種類
保存食（ビスケット）	1,264個	7年間	
毛布	573枚	—	
石油ストーブ	10台	—	
発電機	5台	—	
アルファ米	平成30年度から1,500食分を備蓄予定		

※保管場所は、備蓄倉庫・総合体育館・吉岡総合センターに備付

3 防災計画等の見直しについて

(1) 見直しの重点事項

今般、大雨等による福島川氾濫、地震による津波浸水及び急傾斜地や土石流危険区域調査に基づく土砂災害警戒区域の指定など、新たに公表されている情報を盛り込むため、平成31年度に防災計画の見直しに着手してまいります。

また、同計画見直しに併せて防災マップの改訂も進めてまいります。

(2) 平成31年度での主な見直し

ア 福島川洪水浸水想定区域の見直しについて

(函館建設管理部からの洪水浸水想定区域図に基づく見直しを実施)

イ 新たな津波予測等の見直しについて

(太平洋側の津波水位見直しについては、国等から調査結果が公表されていないため、計画策定段階までに示されない場合、現在、北海道総務部から示されている日本海沿岸津波浸水想定調査結果に基づくデータ見直しを実施)

ウ 土砂災害警戒区域等の見直しについて

(函館建設管理部からの土砂災害警戒区域等の指定に基づく見直しを実施)

(3) 防災マップの改訂について

ア 新たな津波予測等に基づく改訂

イ 河川洪水による浸水想定区域の改訂

ウ 土砂災害危険箇所及び警戒区域の改訂

(4) 防災訓練について

ア 1日防災学校の開催

児童等に対する防災教育の取組として、平成31年度に「1日防災学校」を道及び道教委のサポートを受け、福島小学校で実施予定となっております。

1日防災学校では、学校の授業中に防災の要素を取り入れ、児童等が防災について考える1日を創出し、災害時における危険を認識し、状況に応じた確かな判断の下に自らの安全を確保するための行動ができる知識を身に付けることなどを目的としております。

なお、実施時期については、防災月間である9月の実施を目指し、現在、道及び道教委及び教育委員会等と協議を進めているところであります。

イ 防災訓練の実施

平成31年度の防災訓練に向けては、実施内容・方法等を具体的な災害を想定した訓練を行うよう再検討します。また、地域を限定し具体的な災害を想定した訓練も併せて実施するよう町内会と協議の上、対応します。

また、町内会から要望がある避難方法等の講習会は、地域の実態に沿った具

体的かつ効率的な講習が必要となるため、地区分けによる開催を検討します。

(5) その他

ア 非常用電源の確保及び設置箇所を防災マップへ明記

イ 課・係や関係機関の名称変更等に伴う文言整理

4 防災計画見直しスケジュールについて

年 月	内 容	協議内容
H31. 5	第1回庁内検討会議開催	各課と修正内容等を協議
H31. 7	第2回庁内検討会議開催	意見を徴し計画内容の修正
H31. 9	第1回防災会議（外部委員）	防災計画見直し内容の協議
H31. 11	第2回防災会議（外部委員）	計画最終案の書面協議
H31. 11	町議会総務教育常任委員会審議	計画改訂案の提案
H31. 12	パブリックコメント実施	1ヶ月間募集
H32. 1.	第3回防災会議（外部委員）	防災計画（改訂）の承認
H32. 3	平成31年度3月会議提案	